



2020年8月11日

各 位

会 社 名 センコーグループホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 福田 泰久
(コード番号 9069 東証一部)
問 合 せ 先 常務執行役員管理本部長 竹谷 聡
(TEL. 03-6862-8840)

業績連動型株式報酬制度の期間延長及び追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社および当社のグループ子会社（以下「対象子会社」といい、当社および対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）として採用している「役員報酬BIP信託」（以下「本信託」といいます。）について、下記のとおり信託期間の延長及び金銭の追加拠出を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては2017年5月11日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 信託期間の延長について

当社は、2017年6月28日開催の第100回定時株主総会において本制度の導入を決議し、2018年6月27日開催の第101回定時株主総会において本制度の内容改定決議を経て今日にいたっておりますが、中長期的な会社業績の向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めることを目的として、本制度を継続し本信託期間を3年間延長することといたしました。

2. 追加拠出について

本信託の信託期間延長に伴い、延長後の対象期間中に交付されることが見込まれる当社株式を取得するために追加拠出することといたしました。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|-------------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤ 受益者 | 対象取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥ 信託管理人 | 対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2017年9月22日
2020年8月13日に信託期間の延長に関する合意を締結予定 |
| ⑧ 信託の期間 | 2017年9月22日～2023年9月30日（信託継続後予定） |
| ⑨ 制度開始日 | 2017年9月22日
2018年8月1日よりポイントを付与 |
| ⑩ 議決権行使 | 行使しないものとします。 |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 追加信託金の金額 | 152百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含みます。） |
| ⑬ 株式の追加取得時期 | 2020年8月17日（予定）～2020年9月23日（予定） |
| ⑭ 株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| ⑮ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑯ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

【信託・株式関連事務の内容】

- | | |
|----------|---|
| ① 信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行います。 |
| ② 株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。 |

以上